

商標を貴社の「顔」に育てましょう!

商標権と信用の蓄積がブランド力を高めます!

- 商標権は、企業のマークや商品・サービスのネーミングである商標を財産として守ります。
- 消費者は商品購入や、サービス利用の際、商標をひとつの目印として選びます。
- 事業者が商品やサービスの信用を積み重ねることで、商標に対して「信頼がおける」、「安心して買える」というブランドイメージが生まれてきます。
- 商標権を得るためには商標登録出願を行い、特許庁の審査を経て、商標登録を受けねばなりません。

文字商標



商標登録 第3001224号



商標登録 第3137253号



商標登録 第5271710号



商標登録 第5054531号

図形商標



商標登録 第3081887号



商標登録 第5339719号



商標登録 第3096724号

文字、図形、記号、色彩が結合した商標



商標登録
第3107945号



商標登録
第5634404号



商標登録
第5828568号



商標登録
第5327861号



商標登録
第5522851号

商標権に関する課題解決やブランド力向上のための
権利活用を支援します!

相談無料

秘密厳守

お気軽にご相談ください!

電話 086-286-9711

